

| | |
|------------|--------------|
| 事業名 | 多文化キッズサロンの開設 |
|------------|--------------|

| | |
|----------------|---|
| ここがポイント | <ul style="list-style-type: none"> ・令和8年1月から多文化キッズコーディネーターを配置し、日本語を母語としない子どもや保護者が、母語で相談できる体制を整備 ・学習支援、相談支援、交流事業を一体的に行う多文化キッズサロンを5月に開設 |
|----------------|---|

事業の内容

1. 事業実施に至った経緯、背景など

- ・令和8年5月1日時点の本区における外国人人口は、39,260人で人口全体の13%に上る。
- ・日本語や日本の制度に不慣れな、日本語を母語としない子どもや保護者は、必要な情報にアクセスすることが困難で、孤立しがちであり、その結果、不登校や生活困窮など、問題が深刻化するケースが多く見られる。
- ・その国の文化を理解し、母語で相談できる環境や、交流するスペースが区内に不足している。
- ・令和8年1月から学校や関係機関等と連携して支援を行う多文化キッズコーディネーターが、外国人子育て家庭から相談を直接受けるほか、幼稚園、保育園、小中学校等の子どもの関係する機関を巡回し、外国人子育て家庭の状況を把握している。1月～4月の4か月間で111件の相談実績がある。
- ・日本語を母語としない子どもや保護者の様々な困りごとに寄り添う拠点として、学習支援、相談支援、交流事業を一体的に行う多文化キッズサロンを5月15日に開設した。

2. 目的

- ・外国人子育て世帯の孤立を防ぎ、地域とつながりを持ちながら、子どもも保護者も自分らしく暮らしていける環境を整備する。

3. 内容

- ・学習支援、相談支援、交流事業を一体的に行う多文化キッズサロンを拠点に、多文化キッズコーディネーターが様々な困りごとに寄り添い、関係機関と連携しながらアウトリーチで支援する。
- ・対象:日本語を母語としない子どもとその保護者
- ・開設日:令和8年5月15日(金)、開館時間:平日10時～17時、所在地:豊島区池袋本町 1-6-12・2階

| | |
|------|--|
| 学習支援 | 日本での生活および学校生活に必要な日本語基盤の育成や宿題サポート(週1回～2回程度)を実施 |
| 相談支援 | 多文化キッズコーディネーターを配置し、日本語を母語としない子どもとその保護者の様々な困りごとに寄り添い、関係機関と連携しながらアウトリーチで支援する。個別相談以外に、月1回程度相談会を開催 |
| 交流事業 | 学習支援の前後の時間を活用した交流の場(週1回程度)や地域住民との交流イベント(年1回)を実施 |

※原則、施設利用は事前予約制。各支援や事業の要件などの詳細は区 HP をご確認ください。

※イベントや事業の参加費は無料。



区 HP:多文化キッズサロン

4. 今後のスケジュール

- ・令和8年6月 交流事業の開始
- ・令和9年2月頃 地域交流イベントの実施(詳細は未定)